

令和4年度市民福祉推進委員会
第1回高齢小委員会会議録（案）

- 1 日時 令和4年6月3日（金）午後6時～午後6時35分
- 2 場所 ウェブ方式
- 3 出席者 高齢小委員会
委員長 高橋 信幸
副委員長 小楠 寿和
委員 勝田委員 田中委員 長谷川委員 石黒委員
末田委員 堀越委員 大谷委員
- 事務局 福祉政策課長 (佐渡 一宏)
福祉政策課福祉政策係長 (小嶋 諒)
高齢障がい課長 (高橋 治)
高齢障がい課高齢者支援係長 (保田 朋信)
- 4 欠席者 大橋委員
- 5 傍聴者 1名
- 6 資料 【資料1】 あいとぴあレインボープラン狛江市高齢者保健福祉計画進捗管理令和3年度報告書（案）
【資料2】 高齢小委員会名簿
【資料3】 令和4年度高齢小委員会全体工程表
【資料4】 令和3年度第3回高齢小委員会会議録（案）
- 7 議題 議題
審議 あいとぴあレインボープラン狛江市高齢者保健福祉計画進捗管理
令和3年度報告書（案）について
その他
- 8 議事
○開会
(高橋委員長)
こんばんは。令和4年度第1回目の高齢小委員会にご参加くださりまして、ありがと

うございます。前はハイブリッド方式だったのですが、今回は会場が取れなかったということで、ウェブ方式です。議事進行中は音声をミュートにさせていただきますようお願いいたします。発言をされる際には、画面で見えるように手を挙げていただいて、オファーをかけてください。

では、定刻になりましたので始めます。本日欠席のご連絡は事務局に先ほど確認しましたら、どなたからもいただけていないということです。

議事に入る前に、4月の人事異動ということで、事務局に変更があったようなので、事務局の方からご紹介をお願いします。

(事務局)

皆様、こんばんは。本日もよろしくお願ひいたします。

4月1日付けの人事異動により、事務局に変更がありました。高齢障がい課長が、加藤から高橋に代わりましたので、自己紹介させていただきます。よろしくお願ひいたします。

(高橋課長より一言挨拶)

(高橋委員長)

では、資料の確認の方を事務局からお願いします。

(事務局)

資料の説明をさせていただきます。画面共有いたします。

【資料1】 あいとぴあレインボープラン狛江市高齢者保健福祉計画進捗管理令和3年度報告書(案)

【資料2】 高齢小委員会委員名簿

【資料3】 令和4年度高齢小委員会全体工程表

【資料4】 令和3年度第3回高齢小委員会会議録(案)

以上となります。よろしくお願ひいたします。

(1) 審議事項 あいとぴあレインボープラン狛江市高齢者保健福祉計画進捗管理令和3年度報告書(案) について

(高橋委員長)

それでは議事に移りたいと思います。

審議事項は一つだけです。あいとぴあレインボープラン狛江市高齢者保健福祉計画進捗

管理令和3年度事業報告書（案）についてです。事務局から画面に出しながら説明をお願いします。

（事務局）

では資料1をご覧ください。あいとぴあレインボープラン狛江市高齢者保健福祉計画進捗管理令和3年度報告書（案）です。

4ページをご覧ください。4ページ目に進捗管理、本報告書の構成、進捗評価の方法の3つについて記載をしています。本報告書案ですが、事業別に令和3年度に実行いたしました内容、その評価、そして課題及び改善点が記載されました、9ページからの進捗管理シートと、高齢小委員会からいただいた意見を記載いたします、15ページからの委員会からの意見シートの2つに分かれています。評価基準につきましては、5ページ目にありますとおり、AからDまでの評価基準を設けております。

例1について説明いたします。施策1の中に、事業がa、b、c、dと4つあった場合ですが、この場合aが達成、bが未達成、cが未達成、dが達成ということで、達成率が50%ということになりますので、上の（2）の表にあります、当該施策に係る事業の当該年度までの年次目標が、40%以上70%未満であるということから、B評価を行うという形で評価をしております。それではこの評価基準に基づいて、10ページ目以降について説明いたします。

では10ページ目をご覧ください。「医療・介護・地域資源マップシステムを用いて、立ち上げ初期の地域資源の情報発信基盤を確保します。」については、システムの改修を行いまして、検索機能の向上を図ったため、評価をAといたしました。今後の課題及び改善点といたしましては、医療介護地域資源情報のさらなる整備に取り組んで参ります、としております。

続きまして11ページです。「ボランティアや特定のイベント等、自己の関心のある事業に参加して自己実現を図り、かつ、その活動に対するポイントが付与されることによるインセンティブで更なる意欲を高める仕組みを実現します。」については、スマートフォンのアプリを活用いたしまして、健康増進活動等への参加により、ポイントが付与される新たな仕組みを構築いたしました。この仕組みや活動イベントの周知に努めたことで、参加者も徐々に増加しており、評価をAといたしました。今後の課題及び改善点といたしましては、引き続き事業の周知を行うとともに、ポイント付与対象となる活動イベントや、地域貢献等の拡充及び地域資源の発掘に努めて参ります、としております。

続きまして12ページです。「一緒に楽しめるパートナーを探している人、異性がいる場に出席することにより張り合いができて元気になりたい人等の出会いの場を設けます。気軽に継続的に参加しやすい仕組みを作ります。」については、出会いの場及び参加しやすい仕組みづくりの検討を行いました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に

伴いまして、年次目標通りの進捗ができませんでした。また、ニーズ把握についても同様の理由で年次目標通りに進捗ができておりません。これらのことから、評価Dといたしました。今後の課題及び改善点ですが、新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、交流の場の開催実現に向けまして、関係機関等々の調整や対象者への周知を図って参ります。また、コロナ禍においても実現可能な手段を模索いたしまして、出会いの場の設置やニーズの把握に取り組んで参りたいと考えております。

続きまして13ページ目です。「地域課題検討会議を中心に、各会議体の機能を整理・再編の上、議論・検討結果を集約し、施策化につなげます。」こちらについては、地域課題検討会議を中心に、階層体制を構築いたしました。個別ケア会議等から吸い上げた課題を、階層別の会議体で議論いたしまして、最終的に上層階の会議体に上げることで、施策化につなげます。このため評価をAといたしました。今後ですが、試行的に行われてきました会議運営を集約機能が的確に機能するように取り組みまして、本格実施へと移行して参ります。

14ページ目をご覧ください。「『チームオレンジ』を創設し、地域で暮らす認知症の方やその家族の困りごとと認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みを構築します。」については、今まで開催ごとに完結していた認知症サポーターステップアップ講座を全3回の連続講座といたしまして、内容も含めて再構築いたしました。また、認知症サポーターステップアップ講座の受講修了者の登録制を導入いたしまして、これらのことから、評価をAとしております。今後、講座内容につきましては、実際にチームオレンジのチーム員として活動できる内容へ段階的に移行して参ります。また、受講修了者の登録者名簿の管理につきましては、認知症サポーター養成講座修了者との一元管理に取り組んで参りたいと考えております。

続きまして15ページです。「地域密着型サービスの利用を促進します。」について、地域包括支援センターが主催し、民間の居宅介護支援事業者も参加する事例検討会において、在宅生活を継続するためのサービスとして、定期巡回・随時対応型訪問介護及び小規模多機能型居宅介護が有効であることを周知いたしまして、サービスの利用促進につなげることを予定しておりました。しかし、令和3年度において市内の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所が休止状態となり、小規模多機能型居宅介護事業所は廃止となりました。また、オンライン形式による研修実施のノウハウが確立していないことや、事例検討会の開催数が減少したこと、これらを踏まえて、サービス利用促進が実現できなかったことから、評価をDとしております。今後の課題及び改善点といたしましては、まずサービス提供基盤の整備に努めて参ります。定期巡回・随時対応型訪問介護看護と、小規模多機能型居宅介護、それぞれの事業者を公募いたしますが、両サービスとも、全国で運営している事業者が少ないという状況がございますため、都内及び川崎市で運営実績のある事業者に、狛江市の公募状況を周知いたしまして、幅広く募集をして参りま

す。

以上が進捗管理シートの説明です。

続きまして、委員会からの意見シートについて説明いたします。

17 ページをご覧ください。進捗管理シートの説明をさせていただきましたが、こちらを踏まえまして、委員の皆様からのご意見をいただき、いただいたご意見につきまして、委員会からの意見欄に取りまとめて記載をさせていただきます。委員の皆様には大変お忙しい中お手数でございますが、6月17日の金曜日までにお電話、メール等でご意見をいただきたくお願い申し上げます。

今後の流れですが、次回、いただいたご意見を委員会からの意見欄として記載いたしました報告書をご審議いただき、報告書として確定したいと考えております。

以上が、狛江市高齢者保健福祉計画進捗管理令和3年度報告書案の説明となります。よろしく願いいたします。

(高橋委員長)

はい。ありがとうございます。高齢者保健福祉計画の令和3年度の進捗管理の報告書の案について説明がありました。最終的には6月17日までに、電話あるいはメール等で意見を出してくださいということなのですが、事前に資料を送られてきてありますので、この場でのご意見・ご質問がありましたら、どうぞ遠慮なく出していただきたいと思います。ご意見・ご質問がある場合には、挙手をお願いします。

(勝田委員)

勝田です。2番の(1)の生きがいポイントについて、私もこういう制度があるということ存じ上げているのですが、ポイントを付与されている人は、どのぐらいの人数いらっしゃいますか。

(事務局)

高齢者支援係長の保田です。この事業は昨年2月から実施し、広報等で周知をしていますが、まだご存知ない方もいらっしゃることは、今後の課題として認識しているところです。現在、登録者数は100名弱です。実際に活用していただいている方の人数については、確認して後日回答いたします。

(高橋委員長)

よろしいでしょうか。

(勝田委員)

仕組みづくりとしてはAだと思いますが、具体的な利用者数が増えないと意味があまりないように感じます。その辺りについて、周知の度合を記載する等、何か記載があると良いと思います。また、活動や参加者について様々なところで広報をしていただけたら良いのではないかと思います。

(高橋委員長)

他の方いかがでしょうか。

(特になし)

(高橋委員長)

特にこの場でないようでしたら、17日までにということで、まだ少し時間がありますので、じっくり読み込んでいただいて、ご回答いただければと思います。6月17日金曜日までということですので、ぜひ、ご意見等お願いします。

そういうことで、皆さんよろしいでしょうか。

(了承)

その他、事務局より何かありますか。

2) その他

(事務局)

繰り返しになりますが、6月17日金曜日までに事務局へご意見のご提出をお願いいたします。いただいたご質問については、皆様にも共有させていただいて、返信もさせていただきますので、よろしく願いいたします。

では、資料3をご覧くださいと思います。高齢小委員会の令和4年度の全体工程表となります。新型コロナウイルス感染症の状況にもよりますが、通常開催を予定してございます。なお、現在のようなWEB参加も可能でございます。第2回の議事内容といたしましては、先ほど申し上げましたが、今回ご検討いただきましたあいとびあ레인ボープラン高齢者保健福祉計画進捗管理令和3年度報告書(案)についてご審議いただきまして、報告書として確定する予定です。それ以降の第3回・第4回につきましては、現在のあいとびあ레인ボープランが来年度をもちまして終了となりますので、次期の計画策定に向けた議論をお願いします。第3回では、次期高齢者保健福祉計画策定に向けた市民意識調査の調査票について、諮らせていただく予定です。第4回では市民意識

調査の調査結果の速報値を説明するという流れで考えております。

次に、資料4をご覧ください。前回の会議録案です。修正点がありましたら、先ほどの議題と同じく、6月17日金曜日までに事務局にメール・電話等でご指摘お願いいたします。

(高橋委員長)

第3回の会議の時に高齢者保健福祉計画の改定に向けた市民意識調査の調査票を出すということですが、前に全体の工程表の中で出ていたかもしれませんが、市民意識調査は、いつからいつまでの間で行うというスケジュールですか。

(福祉政策課長)

市民意識調査ですが、あいとぴあレインボープラン全体の工程表を第1回市民福祉推進委員会でご報告いたしますので、それを踏まえて各小委員会にも、第2回には全体の工程表をお示しする予定です。今の予定では、年末に市民意識調査票を市民の皆様へ郵送等いたしまして、1月中に回収し、その後分析をすることを予定しております。現在、計画等の策定業務を支援していただく事業者の選定に向けた調整等を行っております。それから、次期計画につきましては地域福祉計画も含めた全体の改定になりますので、庁内の体制につきましても、ワーキンググループ等の体制構築を考えております。それも含めて次回、体制が明確になりましたところで、皆様に説明させていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(高橋委員長)

毎回、市民意識調査はかなり膨大な質問量になると思います。そして、それを聞くことで何を明らかにしたいのかということが明確ではないと、聞きたいから聞く、知りたいから知るというだけでは済まないの、そういうことを検討することも含めて、11月18日の第3回の会議よりも、可能な限り早く、原案を各委員の皆さんに送っていただければと思います。後で会議までの間に、少し修正があるということになれば、その段階で皆さんにお知らせいただければ良いと思います。全体的な調査票の質問紙の中身については、できるだけ早めに原案を出していただきたいと思いますが、いかがですか。

(福祉政策課長)

委員長もご承知の通り、恒例の調査につきましては、日常生活圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査という、国のベースとなる調査項目があり、それに縛られてしまう部分があります。しかし、プラスアルファで、今回高齢者保健福祉計画の中でどのようなことを計画しやりたいかというところを踏まえて、調査項目をどのようにするのかというこ

とが出てくると思います。その辺りの調査項目につきましては、国のベースとなる調査項目が出てくる前に、市独自として何を聞きたいのかということも市内でも検討させていただきます。国のベースとなる調査項目は、出てくるのがおそらく9月以降になるので、国のベースとなる調査項目と市独自の調査項目を合わせた調査票について市内調整を行いまして、委員の皆様にはできるだけ早く情報提供させていただいて、第3回高齢小委員会で実質的な審議ができるような準備を整えて参りたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(高橋委員長)

はい。わかりました。よろしくお願いいたします。

資料4については前回の議事録ですが、これも読んでいただいた上で修正点があれば、6月17日ぐらいを締め切りにして出してもらえばよいですね。

(事務局)

6月17日までに、こちらでも修正点ございましたら、メール・電話等でご連絡をお願いいたします。

(高橋委員長)

はい。わかりました。以上で議事は全ていたしました。委員の皆様で何かご発言があればどうぞ。いかがですか。

(堀越委員)

質問させていただきます。進捗管理の報告の全体の流れのことで教えていただきたいのですが、報告案の中の7ページに全体の流れを工程表の形で示しているページがありますね。それによりますと、今、審議されている令和3年度の報告案というのが8月には決定するという予定で書かれてまして、その次に10月にその報告書を踏まえた形での予算要求をされるとあって、予算編成にかかるということですが、この予算は何年度予算のことになるのでしょうか。今、もう令和4年度が始まっているわけで、令和3年度の報告というのを同時にやっていて、その報告を踏まえて予算要求するといったら、これは令和5年度の予算という話なのではないでしょうか。

(事務局)

おっしゃる通りでございます。令和5年度の予算に反映させるということです。

(堀越委員)

なるほど。これは物理的に作業上やむを得ないことなのかもしれないけれど、翌年に反映するのではなく、翌々年に反映するというやり方をしてるということですよ。それでよろしいですか。

(事務局)

はい。そうです。システム上、そのような形です。

(高橋委員長)

前年度決算は、9月議会で決算承認になりますよね。事務レベルだと、5月末に出納閉鎖期間が終わり6月に決算原案がまとまるかと思います。前年度の事業をすぐ翌年度に進捗管理の報告を作って反映させるのは物理的に難しいのではないのでしょうか。この進捗管理報告をやりましょうと話したのは大分前になりますが、その時からそういう話であったと思います。

(堀越委員)

そうですよね。すみません。これから意見を述べるのに、自分が、来年度に向けての取組みという意識で書くべきだということを確認させていただきました。少し先の話として書かなければいけないということですね。

(高橋委員長)

そうですね。

(堀越委員)

はい。ありがとうございます。

(高橋委員長)

よろしいですか。事務局もよろしいですか。

(事務局)

はい。

(高橋委員長)

はい。他に、皆さん何かご質問・ご意見ありますか。よろしいでしょうか。

(特になし)

ないようでしたら、少し早めですけれども、今日の会議はこれで終わりにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(了承)

それでは、本日の会議はこれで閉会いたします。6月17日までに、ぜひご意見を事務局の方へ送ってください。本日はありがとうございました。

(了)